

発議案第 2 1 号

消費税の 5 % への減税で暮らしと営業を守ることを求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 9 9 条及び会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

令和 4 年 9 月 1 6 日

八千代市議会議長 大 塚 裕 介 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進
賛成者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
	同	伊 原 忠
	同	堀 口 明 子
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、消費税率を5%に引き下げ、暮らしと営業を守ることを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

消費税の5%への減税で暮らしと営業を守ることを求める意見書

新型コロナウイルスの危機の下で世界的に停滞していた経済活動が再開したことによる需要増、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁に伴う原油や小麦の価格上昇、日本銀行の「異次元の金融緩和」がもたらした急激な円安は輸入価格を引き上げ、消費者物価を高騰させる要因となっている。

ガソリンはもとより、生鮮食品、電気・ガス代などが軒並み値上がりしているが、食品や光熱費の値上がりは低所得者ほど打撃が大きく、極めて深刻である。

株式会社帝国データバンクの調査によると、食品の値上げは令和4年8月だけで2,493品目となり、9月以降の値上げ予定は9,414品目となっている。また、6月の消費者物価指数では、生活必需品が分類される「基礎的支出項目」が前年同月比で4.4%も上昇している。

個別の品目での価格対策には限界があり、全ての品目の価格を下げる消費税の減税こそが必要なのである。

今、世界の96の国・地域で、コロナ禍の下、付加価値税（消費税）の減税が行われている。危機的な国民生活を救うことは、消費税の5%への減税でこそ可能となるのである。

よって、本市議会は国に対し、消費税率を5%に引き下げ、暮らしと営業を守ることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月29日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
財務大臣様